

令和3年1月

定例教育委員会

新庄市教育委員会

議案第 1 号

新庄市立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める
規則の設定について

新庄市立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を次のように制定する。

新庄市立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

新庄市立学校設置条例の一部を改正する条例（平成31年条例第3号）附則に規定する規則で定める日は、令和3年4月1日とする。

設定の理由

沼田小学校、北辰小学校及び明倫中学校を廃止し、新たに明倫学園を設置する期日を定めるものである。